している。

e 労使の反応

(a) 豪州経営評議会（BCA：Business Council of Australia）

チェイニー議長は、政府が提案している改革案は、豪の競争力を高め、より一層生産性を向上し、雇用を創造するものとBCAは確信しており、改革案を支持する旨を明らかにした。

(b) 豪州労働組合評議会（ACTU：Australian Council of Trade Unions）

コムベット会長は、政府の提案は労働者の権利と生活水準に対する攻撃で、この改革は企業利益のために労働者に犠牲を強いるものであるとし、組合として政府案に反対する強い決意を表明した。

（注1） ジョブ・ネットワークとは、連邦政府が所管する職業紹介事業のプログラムであり、職業紹介事業を行う事業者（サービスの供給者）を地域ごとに入札によって決定し、落札した事業者が連邦政府と3年間の契約を結ぶことにより職業紹介事業を行うというものである。

ジョブ・ネットワークメンバーに対して連邦政府から支払われるサービス料は、①端末機械や専用電話などの設備の設置管理料、②求職者に対する直接のサービス提供に係るもの、③求職者が就職した成果に係るものの3種類がある。①については、都市部と地方部ごとに、登録求職者数、端末数、電話数ごとにサービス料が決められている。②については、対象となる求職者の失業期間やサービス内容・時間など、③については、同失業期間と就いた仕事の種類（フルタイム／パートタイム）によってサービス料が異なり、また、支払いも就職後13週間経過後と26週間経過後に支払われる。

ジョブ・ネットワークに参加する職業紹介事業者はジョブ・ネットワークメンバーと呼ばれる。

政府は、1998年5月に連邦職業安定所（Commonwealth Employment Service；CES）を廃止し、CESを政府出資の株式会社である「エンプロイメント・ナショナル（Employment National）」として再編し、CESの行っていた職業紹介業務は民間に委託されることとなった。

ジョブ・ネットワークの第1期目（1998年5月～2000年2月）においては、エンプロイメント・ナショナル社も政府との間に契約を締結しジョブ・ネットワークメンバーとなったが、業績が悪く第2期目（2000年2月～2003年6月）の入札では落札できなかった（エンプロイメント・ナショナルは2002年5月にその役割を終了したとして閉鎖・売却された）。

第3期目（2003年7月～2006年6月）の入札では109の職業紹介事業者（非営利団体が約5割、企業等営利団体が約4割）がジョブ・ネットワークメンバーとなり、全国に合計986の出張所が展開されている。

求職者はまず、センターリンクにおいて失業手当の申請を行うと共にジョブ・ネットワークメンバー1社を選び、そのメンバーからその後のサービスを受けることとなる。なお、求職者が1度選択したメンバーを変更することは基本的には認められていない。

（注2） 求職者への情報提供は、希望により、①インターネット上の個人ページに配信、②電子メールで配信、③専用電話のメッセージバンクに配信、④携帯電話のショート・メッセージ・サービスに配信のいずれかの方法で行われる。

（注3） センターリンクとは、1997年9月に設立された独立行政法人で、それまで社会保険事務所で行っていた失業給付のほか、生活保護、年金、障害者手当等各種社会保障給付の支給を各地域に置かれた事務所で行っている。

（注4） オーストラリアの財政年度は7月から翌年の6月まで。

（注5） 最低労働条件などを規定する行政命令（裁定）で、産業、職種、地域別に定められており、連邦アワードは豪州労使関係委員会（AIRC：Australian Industrial Relations Commission）が、州アワードは各州の労働裁判所（State industrial tribunal）がそれぞれ策定する。最低基準ではあるが、実態として多くの場合アワードの条件がそのまま適用されている。

（注6） 労働者と使用者が労働条件について結ぶ協定で、使用者対労働者個人はAWA(Australian Workplace Agreement)、使用者対組合等はCA（Certified Agreement）で、AWAとCAとが一致していない項目については、AWAの規定が適用される。